

平成17年 情報処理実態調査

調査票の記入要領

(調査票の記入時には必ず本冊子をご覧ください。)

経 済 産 業 省

調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、コンピュータ（パーソナルコンピュータ（以下「パソコン」という）を含む）を利用している企業等（公共機関、事業者団体を含む。以下「企業」という）の情報処理の現状及び電子商取引の活用状況を的確に把握し、情報処理、情報産業振興施策の拡充のための基礎資料を得ることを目的とします。

2. 調査対象の範囲

この調査では、平成17年3月31日の時点でコンピュータ（パソコン含む）を設置している企業を対象としております。

3. 秘密の保護

この調査は統計報告調整法第4条第1項の規定に基づき総務大臣の承認を得て経済産業省が実施するものであり、調査票に記載された内容は集計したうえで、発表いたします。

なお、この調査により報告された記入内容は、統計法第14条により秘密が保護されます。

4. 調査期日および調査票の提出期日

調査時点は、平成17年3月31日ですが、調査項目によっては調査期日が異なっていますので、調査項目の指示によってください。

また、提出期日は、平成18年2月20日までとなっています。

5. 結果の公表

この調査の集計結果は、経済産業省ホームページ（URL:http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/statistics/jyojitsu.htm）において、公表されます。

6. 調査票の構成

この調査票の構成は次のとおりとなっています。

- 1 企業又は事業団体の概要
- 2 - 1 情報処理関係支出の状況
- 2 - 2 情報処理関係支出の今後の見通しと内容
- 2 - 3 情報処理関係資産等の内訳
 - 2 - 3 - 1 コンピュータの保有台数
 - 2 - 3 - 2 ソフトウェア資産の状況
 - 2 - 3 - 3 コンピュータシステムに対する接続方法
 - 2 - 3 - 4 インターネットの利用状況
 - 2 - 3 - 5 情報処理要員等の状況
- 3 - 1 業務別情報システムの取組状況
- 3 - 2 業務別情報システムの構築状況
- 3 - 3 電子タグの取組状況
- 4 情報システム導入による効果
- 5 - 1 取引及び業務連携における電子化/ネットワーク化の状況
- 5 - 2 EC（電子商取引）の取引高
- 6 - 1 情報セキュリティの現状
- 6 - 2 情報セキュリティの対策状況と対策費用
- 6 - 3 情報セキュリティ監査の依頼先
- 7 組織と権限

7. 調査票への回答記入

回答は同封した調査票に記入するか、調査票ファイルを下記のURLよりダウンロードし、直接入力してください。入力後の調査票につきましては、お手数ですが、印刷の上同封した返信用封筒に封入してご返送してください。なお、直接入力に際しては、本記入要領の13頁以降もご覧ください。

URL: http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/statistics/jyojitsu.htm

8. 本統計に関する問い合わせ

この調査についての問い合わせは、下記に連絡してください。

社団法人 経済産業統計協会 電話：03-3561-2974 FAX：03-3561-5212

9. 提出先

記入又は入力した調査票は同封した返信用封筒に入れて期日までに下記あてに送付してください。

〒104-0061 東京都中央区銀座2丁目8番9号(木挽館銀座ビル)

社団法人 経済産業統計協会 「情報処理実態調査係」

10. IT(情報通信技術)関連分野の統計の整備に是非ご協力ください

現在、我が国にはIT(情報通信技術)関連分野の投資等の経済効果を測定、分析するために必要な統計資料が不足しています。このため、経済政策の企画、立案の基礎となる実証分析を正確に行いにくい状況にあります。情報処理実態調査を通じて皆様からデータを収集させていただくことにより、企業又は事業団体の情報通信システム導入状況と経費、投資・資産、生産性、組織等との関係について実態を把握し、分析を行うための貴重な基礎データを整備することができます。

統計は、企業又は事業団体の皆様から回答をいただいたデータによって成立し、政府が政策立案の基礎資料として利用するとともに、皆様も現状把握と政策評価のために利用することができます。ご多忙中まことに恐縮ですが、以上の趣旨をご理解いただき、ぜひともご協力いただきますようお願い申し上げます。

記入の手引

この記入の手引きは、調査対象の皆様にご調査票を正しく記入していただくために作成したものです。

一般事項について

- (1) この調査票は企業（事業団体）単位になっておりますので、調査票にはすべての支社・営業所、工場の分も含めて、本社で一括して記入してください。
- (2) 回答は、平成16年4月1日～平成17年3月末日を原則とします。ただし、決算日が3月末日でない場合は、直近の決算日の1年間とします。金額については消費税を含めた額を記入してください。
- (3) 貴社が運用する情報システムの設備等が親会社等の資産で、親会社等が経費負担している場合は、当該経費は親会社等で計上していただき、貴社では当該経費を除いて回答してください。
- (4) 貴社の子会社等で運用する情報システムの設備等が貴社の資産で、貴社が経費負担している場合は、当該経費も貴社で計上して回答してください。
- (5) 万が一支社・営業所等に届いた場合には、お手数ですが記入できる部署に転送して、記入してください。

個別事項について

1. 企業又は事業団体の概要

- (注1) 「都道府県コード」、「業種コード」の欄には3桁及び4桁の表から該当する番号を記入してください。
- (注2) 平成16年度の途中で企業の独立等組織が変わったときは、その時点から3月までの事業収入（例えば平成17年1月に独立した企業の場合は、年間事業収入は平成17年1月～3月までの事業収入）を記入するとともに、年間事業収入の記入欄の下側にその旨を記入してください。
- (注3) 「法人でない団体」とは、法人格のない組合、任意の団体をいいます。
- (注4) “大学の附属病院”は「その他の法人」を選んでください。
- (注5) 「資本金額又は出資金額」が百万円以下の場合、1百万円として記入してください。
- (注6) 「年間事業収入」とは、1年間の総売上高（営業外収入は含めない。）を指し、収益ではありません。学校や組合団体等営業活動を行わないものは当該年度における収入高、金融業は経常収益高、保険業は収入保険料、又は正味保険料、証券業は営業収入高をそれぞれ記入してください。またこの金額が百万円以下の場合、1百万円として記入してください。
- (注7) 「総従業員数」には、常時従業員の総数を記入してください。常時従業員とは、有給役員、常時雇用者（正社員、準社員、アルバイト等の呼称にかかわらず1か月を超える雇用契約者と、平成16年度末の前2か月においてそれぞれ18日以上働いた雇用者）をいいます。（貴社で主として給与を支払っている他社からの出向者も含まれます。）
- なお、人材派遣業者からの派遣従業員は、派遣企業の従業員となりますので、ここには含まれません。

都道府県コード表

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|----|-----|------|----|-----|-----|-----|------|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|------|
| 北海道 | 01 | 関東 | 埼玉県 | 11 | 中部 | 岐阜県 | 21 | 中国 | 鳥取県 | 31 | 九州 | 福岡県 | 40 | | | | | | | |
| 東 | 青森県 | | 02 | 千葉県 | | 12 | 静岡 | | 静岡県 | 22 | | 島根 | 島根県 | 32 | 佐賀 | 佐賀県 | 41 | | | |
| | 岩手県 | | 03 | 東京都 | | 13 | | | 愛知 | 愛知県 | | | 23 | 岡山 | | 岡山県 | 33 | 長崎 | 長崎県 | 42 |
| | 宮城県 | | 04 | 神奈川県 | | 14 | | | | 三重 | | | 三重県 | | | 24 | 広島 | | 広島県 | 34 |
| 北 | 秋田県 | | 05 | 新潟県 | 15 | 滋賀 | 滋賀県 | 25 | 山口 | | | 山口県 | 35 | 大分 | 大分県 | 44 | | | | |
| | 山形県 | | 06 | 富山県 | 16 | | 京都 | 京都府 | | 26 | | 徳島 | 徳島県 | | 36 | 宮崎 | 宮崎県 | 45 | | |
| | 福島県 | | 07 | 石川県 | 17 | | | 大阪 | | 大阪府 | | | 27 | | 香川 | | 香川県 | 37 | 鹿児島 | 鹿児島県 |
| 関東 | 茨城県 | | 08 | 福井県 | 18 | 兵庫 | 兵庫県 | | 28 | 愛媛 | | 愛媛県 | 38 | 沖縄 | | 沖縄県 | 47 | | | |
| | 栃木県 | | 09 | 山梨県 | 19 | | 奈良 | 奈良県 | 29 | | | 高知 | 高知県 | | 39 | | | | | |
| | 群馬県 | | 10 | 長野県 | 20 | | | 和歌山 | 和歌山県 | | | | 30 | | | | | | | |

業種コード表

| コード | 業 種 名 | 対 象 業 種 の 範 囲、注 記 等 |
|-----|-------------------|---|
| 01 | 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 | |
| 02 | 繊維工業 | 衣服等二次繊維加工品の製造業はここに含まれます |
| 03 | パルプ・紙・紙加工品製造業 | 印刷・同関連産業は「14その他の製造業」に分類されます |
| 04 | 化学工業 | プラスチック（粉末、粒状、液体の製造品）、合成ゴム、化学繊維、医薬品、洗剤、化粧品等の製造業はここに含まれます |
| 05 | 石油・石炭・プラスチック製品製造業 | プラスチック製品製造は押出、射出等の成形、成形のための配合・混合、製品の切断・接合等の加工、再生プラスチックの製造等が該当します |
| 06 | 窯業・土石製品製造業 | |
| 07 | 鉄鋼業 | |
| 08 | 非鉄金属製品・金属製品製造業 | |
| 09 | 一般機械器具製造業 | ボイラー、建設機械、産業用ロボット等製造業 |
| 10 | 電気機械器具製造業 | 発電機、電球等。（次の「11情報通信機械器具製造業」に該当するものは除きます） |
| 11 | 情報通信機械器具製造業 | 通信機器・同関連機器（ラジオ、テレビを含む）、電子計算機・同附属装置、電子部品・デバイスの製造業が該当します |
| 12 | 輸送用機械器具製造業 | 自動車、航空機等製造業及びその部品、エンジンの製造業 |
| 13 | 精密機械器具製造業 | 計量器、眼鏡、時計、レンズ等製造業 |
| 14 | その他の製造業 | 上記01-13以外の業種で、木材・木製品、家具・装備品、印刷・同関連産業、ゴム製品、皮・同製品、武器、貴金属・装身具、楽器、玩具・運動用具、漆器等の製造業が該当します |
| 15 | 農林漁業・同協同組合、鉱業 | 農林漁業関連の協同組合のうち、単一の事業を行う信用組合、共済組合は「24金融・保険業」に分類します |
| 16 | 建設業 | |
| 17 | 電気・ガス・熱供給・水道業 | |
| 18 | 映像・音声情報制作・放送・通信業 | 新聞、出版業は「19新聞・出版業」に分類します |
| 19 | 新聞・出版業 | 印刷・同関連産業は「14その他の製造業」に分類されます |
| 20 | 情報サービス業 | ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、市場・世論調査業等を含みます |
| 21 | 運輸業 | 倉庫業、旅行業、こん包業、運輸施設提供業等を含みます |
| 22 | 卸売業 | 商社、代理商、仲立業を含みます |
| 23 | 小売業 | |
| 24 | 金融・保険業 | 証券業、証券先物取引業、共済事業等を含みます |
| 25 | 医療業（国・公立除く） | 私立大学の付属病院を含みます。保健衛生・福祉事業は「27その他の非製造業」に分類します |
| 26 | 教育（国・公立を除く）、学習支援業 | 学校、社会教育施設、職業・教育支援施設等で民営のものが該当します |
| 27 | その他の非製造業 | 不動産業、飲食店、宿泊業、複合サービス事業、他に分類されないサービス業が該当します |

注）業種分類は、企業全体で最も年間売上高の多い品目群（事業部門）の業種を選択して記入してください。

2 - 1 情報処理関係支出の状況

貴社の情報処理関係支出の状況について回答してください。回答にあたっては、必要に応じて**経理ご担当者様のご回答**をお願いします。なお今回調査から、前回調査までの情報処理関係諸経費を中心とした設問から、情報処理関係支出を中心とした設問に変更しておりますので、ご注意ください。

- (注1) 「**情報処理関係支出総額**」は、実際にキャッシュフローとして支出する情報処理関係の支出を記入してください。このため、ハードウェア及びソフトウェアの「**当期減価償却費**」を含みませんが、ハードウェア及びソフトウェアの「**買取額(有形又は無形固定資産計上分)**」を含みます。
- (注2) 「**ハードウェア関連支出**」の対象となる機器は、汎用コンピュータ、ミニコン、オフコン、ワークステーション、パソコン等の各種コンピュータ、コンピュータに接続する通信制御装置、交換機等の周辺機器及び周辺装置、端末装置であり、FAX、コピー機、プリンタ、ハブ、ルータ、サーバ等も対象となります。また、パソコン機能や通信機能を内蔵している携帯情報端末も対象となりますが、インターネット接続が可能な携帯電話は除きます。
- (注3) 「**買取額(有形又は無形固定資産非計上分)**」は、貴社が本年度買い入れしたハードウェア又はソフトウェアの購入額のうち、1件あたりの購入額が貴社の会計基準で固定資産計上に該当しない小額購入(一般的な税務処理では10万円未満は非計上可)の総経費実績を記入してください。
- (注4) 「**買取額(有形又は無形固定資産計上分)**」は、ハードウェア又はソフトウェアの購入額のうち、固定資産計上対象とした金額を記入してください。
- (注5) 「**レンタル/リース料**」はレンタル料とリース料の合計額を記入してください。
- (注6) 「**導入諸掛り**」とは、新規導入のために要したすべての諸掛りをいいます。例えば導入のために支払った運送料、保険料等をはじめ、導入のための費用を含みます。
なお、本体及びその周辺機器の購入に要した直接経費はここには計上せず、ハードウェア関連支出の「**買取額(有形固定資産非計上分)**」又は「**買取額(有形固定資産計上分)**」に記入してください。
- (注7) 「**情報システムの企画・設計コンサルタント料(単独・分割発注の場合)**」とは、情報システムを構築するに当たって、その基本的な仕様を定めるまでの作業を外部に依頼して取りまとめるもので、このような作業をシステム開発と切り離して発注した場合、その金額を記入してください。
なお、情報システムの企画・設計からシステム開発までの契約が一本化されている場合は、「**ソフトウェア作成・システム開発料(新規開発)**」等で全体金額をまとめて記入してください。
- (注8) 「**ソフトウェア作成・システム開発料(新規開発)**」とは、昨年度新規システムとして取り組んだシステムの設計、プログラム作成等に係る費用(ソフトウェア使用料を除く)をいいます。
- (注9) 「**システムの機能変更・拡張等の改善費用**」とは、既存のシステム、プログラムについて、業務拡大・見直し等に伴う機能の変更や維持・メンテナンスに要した費用をいいます。
- (注10) 「**データ作成/入力費等**」は、キーボード入力、OCR入力等広くデータ入力に関する費用のほか、情報サービス企業等のデータ作成業者が予め作成し、磁気テープ(MT)、フロッピーディスク等の磁気媒体又はシール、一覧表等のリストで販売しているものを購入した場合の費用も含みます。
- (注11) 「**運用・保守委託料**」とは、コンピュータ業務の全部又は一部を外部業者にアウトソーシングする費用をいいます。通信業者等のサーバや回線を利用するホスティングサービス、自社のサーバの運用管理を通信業者等に依頼するハウジングサービス、DBバックアップ保守やハードウェアの修理費等の経費も含みます。
なお、システムの開発から運用等を一括して契約し外部業者にアウトソーシングしている場合は、その**契約額を契約期間(年)で割った金額**を記入してください。
- (注12) 「**処理・サービス料**」とは、外部の業者に給与計算、科学計算、統計処理等の計算処理を委託する費用をいいます。また、VANの利用、ネットワーク上のデータベースサービスの利用や、インターネット上のアプリケーション機能をWebブラウザ経由で利用するASPの使用料も含みます。
- (注13) 「**一般社員の教育・訓練等費用**」とは、一般社員向けのもので、講習会参加費、テキスト代および使用機材の購入費、講師派遣費用等の直接的な費用に限ります。なお、講習会参加の旅費、宿泊費は含めないでください。

- (注14)「**情報処理要員の教育・訓練等費用**」とは、情報処理要員向けのもので、講習会参加費、テキスト代および使用機材の購入費、講師派遣費用等の直接的な費用に限ります。なお、講習会参加の旅費、宿泊費は含めないでください。
- (注15)「**外部派遣要員人件費**」とは、外注業者および貴社の子会社又は関連会社等との派遣契約による要員（オペレータ、データ入力者、プログラマ、システムエンジニア（SE）、ネットワーク管理者等）の人件費として派遣元に実際に支払った1年間の費用をいいます。
- (注16)「**その他サービス料**」には、サービス関連費用の中で他の項目に区分できない費用を記入してください。
- (注17)「**コンピュータに接続されている通信回線**」とは、コンピュータに接続されている電話回線、ISDN回線、専用線、xDSL、CATV、FTTH等をいいます。
- (注18)「**情報システム部門等の社内要員**」とは、コンピュータ室、システム開発室等に所属し、勤務時間の80%以上をその部門の業務に従事する「専従者」をいいます。貴社の子会社又は関連会社等の要員は含まれません。
 なお、明確に情報システム部門が設置されていない場合は、貴社で情報システムの企画、管理に携わる要員の人件費を記入してください。
 「**情報システム部門等の社内要員人件費**」は、**貴社の情報システム部門の要員（2-3-5参照）に対して実際に支払った1年間の現金給与（賞与、諸手当を含む。）で所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の税込み額**を記入してください。
- (注19)「**その他支出**」とは、コンピュータ室の借室料又は償却費（建物を所有している場合）及び電力料、消耗品費、輸送費（カード、テープ等の輸送費）、共益費（ビル等の維持費）又は補修費等経常経費的な管理費用をいいます。
- (注20)ハードウェア又はソフトウェアの「**当期減価償却費**」は、資産導入に伴う「IT支出総額」の大幅な変動を平準化した**情報処理関係諸経費（「IT支出総額」からハードウェア及びソフトウェアの「買取額（有形又は無形固定資産計上分）」を控除し、これらの「当期減価償却費」を加えた値**）を計算し、その時系列的な傾向を把握するために、お伺いしております。
 なお、ソフトウェアの「**当期減価償却費**」は、2-3-2 ソフトウェア資産の状況における「ソフトウェア計」の「**当期償却額**」に相当します。

2-2 情報処理関係支出の今後の見通しとの内容

2-2-1 情報処理関係支出の今後の見通し

- (注1) 貴社の業種が「**20.情報サービス業**」等で会社全体の経費と区別できない場合は、全体の支出額の予算額、見込額を記入してください。なお今回調査から、前回調査までの情報処理関係諸経費の予算額、見込額に関する設問から、情報処理関係支出の予算額、見込額を中心とした設問に変更しておりますので、ご注意ください。
- (注2) 内訳構成の区分は、2-1の情報処理関係支出の支出項目の区分に対応します。
 ハードウェア関連：2-1のハードウェア関連支出
 ソフトウェア関連：2-1のソフトウェア関連支出
 サービス関連：2-1のサービス関連支出
 上記以外：2-1の通信関連支出と人件費関連支出、その他支出の合計

2-2-2 情報処理関係支出の内容

- (注1)「**新規システム構築/世代交代に係る支出**」とは、情報処理関係支出のうち新規システムの構築やシステムの世代交代にかかる支出額をいい、予算管理上把握されているシステムの新規構築や再構築に要する金額が該当します。「**従来システム運用に係る支出**」とは、情報処理関係支出のうち従来システムの運用にかかる支出額をいい、情報処理関係支出から上記の「**新規システム/世代交代に係る支出**」を引いた金額が該当します。
 なお、これら金額には、ハードウェア関連支出やソフトウェア関連支出だけではなく、それぞれのプロジェクトで発生したサービス関連支出や通信関連支出、人件費関連支出、その他支出も含まれます。

2 - 3 情報処理関係資産等の内訳

2 - 3 - 1 コンピュータの保有台数

- (注1) 記入にあたっては、固定資産台帳、各種物件台帳等より該当のコンピュータの台数を抜き出して記入してください。万が一、固定資産非計上分の物件等で、厳密な把握が困難な場合、当該年度の新規購入物件から把握可能な廃棄物件数を差し引く等、おおよその台数を記入してください。
- (注2) 「メインフレーム」とは、汎用コンピュータ、スーパーコンピュータ等広範囲な問題を処理するプログラムを実行するための大型コンピュータのことをいいます。
- (注3) 「オフコン、ミニコン、ワークステーション」には、PCサーバやUNIXサーバ等のサーバも含めてください。
- (注4) 「パソコン」は、デスクトップ型パソコンのほか、ノートパソコンも含まれます。クライアントとして使用しているパソコンの台数を記入してください。
なお、モバイル機器用のOSを搭載したハンドヘルドPC、パームサイズPCに分類される機器は「モバイル端末」に含めてください。
また、サーバとして使用しているパソコンは「オフコン、ミニコン、ワークステーション」に含めてください。
- (注5) 「モバイル端末」とは、ハンドヘルドPC、パームサイズPC、PDAのことをいいます。ただし、インターネット接続が可能な携帯電話は除きます。
いずれも個人所有の端末を業務で使用する場面もありますが、ここでは**貴社で所有する台数**を記入してください。

2 - 3 - 2 ソフトウェア資産の状況

- (注1) 「ソフトウェア計」の「当期末残高」及び「前期末残高」は、貸借対照表や有形固定資産等明細表等を参考に、貴社の資産に計上されたソフトウェアの期末残高から減価償却累計額を控除した金額を記入してください。(必要に応じて**経理ご担当者様のご回答**をお願いします。)
また、資産計上しているソフトウェアがない場合、「当期末残高」欄に「0」を記入してください。
- (注2) 「ソフトウェア購入」は、貴社が購入されたソフトウェア製品等で資産に計上された額について、固定資産台帳や仕入元帳等を参考に記入してください。
- (注3) 「ソフトウェア制作(自社利用分のみ)」は、貴社が開発した自社利用のためのソフトウェアのうち、「**研究開発費等に係る会計基準**」にしたがい資産に計上された額について、固定資産台帳等を参考に記入してください。なお、「ソフトウェア購入額」と「ソフトウェア制作費(自社利用分のみ)」の合計が「ソフトウェア計」と一致しなくて結構です。
- (注4) 「ソフトウェア制作(自社利用分のみ)」の「**当期増加額**」の内訳については、「**研究開発費等に係る会計基準**」にしたがい会計処理した額を、個別原価計算書等を参考に記入してください。

2 - 3 - 3 コンピュータシステムに対する接続方法

- (注1) ここでは通信回線の利用状況を把握するため、一部のシステムのみ接続を制限している場合でも、「**利用している**」を選んでください。
- (注2) 「公衆網」の「**電話回線・ISDN等**」は、利用者が限定されない公衆網として使用される電話回線及びISDN等をいい、例えば通常の通話やファクシミリ等を加入電話により利用するサービスがあげられます。
- (注3) 「専用線等閉域網」の「**電話回線・ISDN等**」は、利用者が限定される専用線として使用される電話回線及びISDNをいい、例えば社内やグループ内の内線電話等を専用線を購入して利用するケースがあげられます。

- (注4) 「**高速デジタル回線、フレームリレー、ATM等**」とは、当該専用サービスのほか、「**電話回線・ISDN等**」又は「**IP-VPN、広域イーサネット**」に該当しない専用線によるサービスをいいます。
- (注5) 「**IP-VPN**」とは、通信事業者がIPネットワーク上に閉域網を設け、ユーザに提供するサービスをいいます。
「**広域イーサネット**」とは、LANで用いられるイーサネット技術を適用することにより、遠隔地の拠点間でLANと同じような通信が可能になるサービスです。
- (注6) 「**FTTH**」とは、光ファイバを用いて、専らインターネットに接続するためのサービスをいい、NTTのBフレッツ、有線ブロードネットワークスのBroad Gate02、電力会社等のFTTHサービス等をいいます。
- (注7) 「**モバイル端末からの接続**」では、ハンドヘルドPC、パームサイズPC、PDA等を用いてコンピュータシステムに接続している場合をいいます。ただし、**インターネット接続が可能な携帯電話からのアクセスは除きます**。
- (注8) 「**PHSや携帯電話経由の接続**」では、PHS（PHSカードも含みます。）や携帯電話を経由してノートパソコン等からコンピュータシステムに接続している場合をいいます。

2-3-4 インターネットの利用状況

- (注1) 「**ID**」とは、コンピュータシステムにおいてユーザを識別するためのコードをいいます。1人で複数のIDを持っている場合は、その数をすべて記入してください。貴社の業種が「**26. 教育（国・公立を除く）、学習支援業**」の場合は、ID数は、**従業者が利用しているID数（教育、研修用に学生が利用しているID等の数を除く）**を記入してください。
- (注2) 「**ドメイン登録の件数**」とは貴機関が属している企業で取得している、日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）等のドメインネーム登録機関への登録の対象となっているインターネット上のドメインネームの数を記入してください。

2-3-5 情報処理要員等の状況

- (注1) 平成17年3月末日時点の実人員数について回答ください。複数の職種を兼ねている従業者がいる場合には、従事している時間の割合が最も大きい職種に含めてください。SE（システムエンジニア）、プログラマに従事するか、ネットワーク管理者の職種を兼務し、かつ、従事する割合での分類が困難な場合には、SE、プログラマ等の職種に分類してください。また、「**外部の要員数**」についても同様に各職種に分類してください。ただし、管理職とSE、プログラマ等との職種を兼務している場合には、SE、プログラマ等の職種に分類してください。
- (注2) 「**コンピュータ管理者**」とは、利用部門に籍があって、部門内のネットワークの設定変更や障害管理、Webコンテンツ等の作成管理、利用者へのヘルプデスク等の業務を専任又は兼務で行う従業者をいいます。
ただし、コンピュータやネットワークの管理業務を情報処理要員に分類すべき従業者が行っている場合は、これを除いてください。
- (注3) 「**プログラマ**」とはSEの作成したシステム設計書により、プログラムの設計及びプログラムの作成に従事する従業者をいいます。
- (注4) 「**SE**」とは、システムプランナ又は、システムアナリストと呼ばれることもあり、主にシステム分析からシステム設計までを行い、システム設計書を取りまとめる従業者をいいます。
- (注5) 「**ネットワーク管理者**」とは、オンラインシステムやネットワークの設計・開発及び運用管理を主たる業務として行う従業者をいいます。
- (注6) 「**システム企画・管理者**」とは、主として社内の情報システムに関連する企画、経理、予算等を担当する従業者をいい、外部の情報サービス業者との受託契約や連絡・交渉、受注ソフト・各種調査等の成果物の納品や、情報システムに関連する調査研究プロジェクトの実施に関わる従業者も含まれます。
- (注7) 「**外部の要員**」は、子会社や関連会社からの出向者や派遣契約者のほか、委託・請負業務の契約形態の

如何を問わず、貴社に常駐して業務にあたった外部からの要員をいれます。

3 - 1 業務別情報システムへの取組状況

(注1) 企業が行うさまざまな業務を7つの業務領域に分類・集約しています。下記の表を参考に、貴社の業務を7つの領域に区分して回答してください。

| 想定対応業種 適用業務領域 | 製造・建設・ 流通・サービス等 | 金融（銀行・保険・証券）等 |
|--------------------|--|---|
| 基幹業務 | 財務・人事・給与、社内コミュニケーション支援 等 | |
| 開発・設計 | 調査・研究、新商品・サービス企画、 試作品開発、設計 等 | 調査・研究、新商品・サービス企画 等 |
| 調達 | 見積・商談、発注・契約、納期管理、 納入・検収、支払、部品在庫管理 等 | （間接材*を対象とした）見積・商談、発 注・契約、納期管理、納入・検収、支払 等 |
| 生産・サービス提供** | 生産計画、工程管理、品質管理、製品 在庫管理、サービス提供、設備管理 等 | 資産管理、資金運用、決済代行、保険請求 処理、振込・送金（ATM含む）、為替交 換 等 |
| 物流 | 物流手配、出荷、輸送管理 等 | 物流手配、輸送管理 等 |
| 販売 | 見積・商談、販売計画、販売促進、受 注管理、顧客情報管理、請求、決済 等 | 預金獲得、融資、保険契約 等 |
| カスタマーサポート | 保守・故障対応、クレーム処理 等 | 市況情報提供、クレーム処理 等 |

* 業務活動で消費する事務用品、サービス、副資材等。

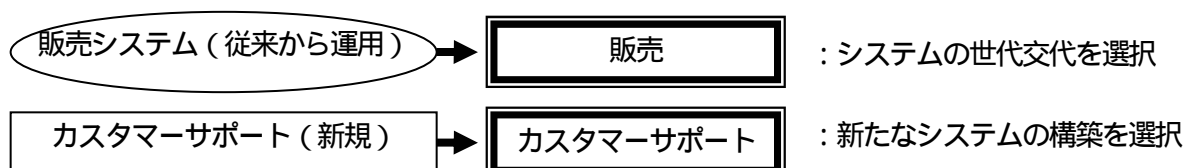
** 顧客から対価を受け取るための製品の生産や、サービスの提供が「生産・サービス提供」となります。

例えば、物流業における顧客の荷物の輸送や各種メンテナンス業における保守作業、またそれら業務等に係るサポート業務についても、「生産・サービス提供」に該当します。

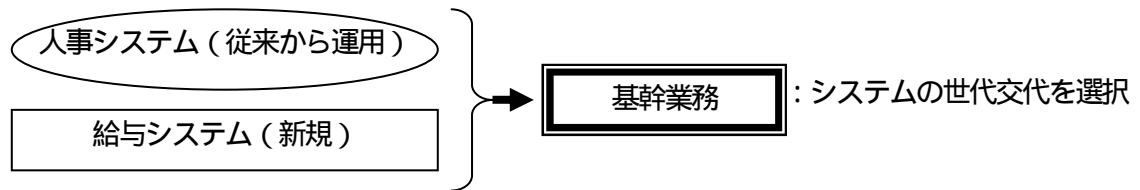
(注2) 「**新たなシステムの構築**」とは、各業務領域で従来なかったシステムを新規に構築することをいい、「**システムの世代交代**」とは、各業務領域で従来からあるシステムを、新しいシステムに代替したり、改良したり（機能追加など）することをいいます。それぞれの業務システムにおいて主たる取り組みを1つ選んでください。

なお、従来からあるシステムに新たなシステムを構築し連携させた場合、下図に示されている通り、この2つのシステムの適用業務が同一業務領域に属するときは、該当業務領域について「**システムの世代交代**」を選択してください。また、異なる業務領域に属するときは、従来からあるシステムの適用業務領域については「**システムの世代交代**」を、新たなシステムの適用業務領域については「**新たなシステムの構築**」を選択してください。

例1) 従来運用している販売システムに、カスタマーサポートのシステムを新たに構築した場合、「**販売**」については「**システムの世代交代**」を選び、「**カスタマーサポート**」については「**新たなシステムの構築**」を選択してください。



例2) 既存の人事システムに新たに構築した給与システムを連携させた場合、「**基幹業務**」について「**システムの世代交代**」を選んでください。



また、メインフレームで動いていた販売のシステムをオープンシステムに切り替え、切り替えまでの間従来システムを稼動している場合、「**販売**」については「**システムの世代交代**」を選んでください。

3 - 2 業務別情報システムの構築状況

(注1) 各業務領域の情報処理において、活用しているソフトウェアをすべて選んでください。

なお、「**自社開発**」及び「**委託開発**」は、それぞれ自社向けに自社で開発したソフトウェア、委託開発したソフトウェアをいいます。

(注2) 各業務領域の情報システム開発や運用等をアウトソーシングしているとき、その相手方の事業者の種類をすべて選んでください。

3 - 3 電子タグの取組状況

(注1) 「**電子タグ**」とは、商品などの情報を記録したICチップをつけて、電波や磁気で非接触で情報を読み取ったり、書き込んだりする情報媒体をいいます。また、「JIS X 0500 データキャリア用語」では、RFタグと定義されています。

4 情報システム導入による効果

(注1) 「**社員のスキル向上**」とは、例えば担当業務の拡大、再訓練期間の短縮、一人当たり売上向上等をいいます。

(注2) 「**職場の活性化**」とは、例えば従業員からの提案の増加、従業員の提案を採択する機会の拡大、業務目標との連動率の向上等をいいます。

(注3) 「**社内の情報活用効率の改善**」とは、例えば情報システムの利用度の上昇、顧客情報を社員が見る機会の拡大、品質管理や営業等に関する新たなフィードバックの増加等をいいます。

5 - 1 取引及び業務連携における電子化/ネットワークの状況

5 - 1 - 1 BtoB、BtoG及び業務連携等

(注1) 「**FAX**」は、コンピュータシステムと連動しているものに限定します。オンラインによる発注データを受信する環境のない取引先に対して、発注データを変換してFAX出力するサービスをいいます。

(注2) 「**EDI等**」とは、企業又は事業者間のコンピュータをオンラインで結び、商取引他各種のデータの送受信等を行うことをいいます。なお、この中には**フォーマットが標準化されたEDI**のほか、**貴社や取引先等の独自のフォーマットによるデータ送受信等**も含まれます。

「**インターネットEDI等**」とは、このEDI等の中でインターネット技術を利用したものをいい、例えばバイヤーが自社の調達情報サイトに必要な物品を掲載し、サプライヤーがインターネットを通じてこのサイトにアクセス、取引条件を提示する取引があげられます。また、データ形式にXMLを適用するXML/EDIも主にこのインターネットEDI等に含まれます。

「**その他EDI等**」とは、インターネットEDI等以外のEDI等をいい、自社で取引専用のシステムを用意し特定のバイヤー/サプライヤー間で行う取引や商用VAN等が含まれます。なお、「**商用VAN**」とは、VAN回線や専用線等を使って、標準化されたEDIや貴社独自のフォーマットによる取引等を行う方法をいい、例えば、特定の業界の商品特性(食品業界における温度帯別管理等)に専門特化してメーカ・卸売業者間のEDI導入をサポートするVANサービス、地域に特化したもの等があげられます。

(注3) 「**データベース接続による業務連携等**」とは、同一業界や関連他業界等複数の企業間で、特定の情報に

ついて共通のデータベースを作成、活用することをいいます。

例えば、部品メーカーが公開する製品仕様、技術情報等のデータベースを、完成品メーカーがネットワークを通じて検索し、部品の選定・調達やCAD上での設計の効率化に役立てることや、小売業が店舗で収集したPOSデータを卸売業やメーカーに公開し、サプライチェーン全体で販売実績を元にした需要予測を共有することにより受発注の効率化に役立てること等があげられます。

5 - 1 - 2 BtoC

(注1) 「**会員制情報提供制サービス**」とは、特定の情報やサービスの提供を希望して登録を行った会員（ここでは消費者個人）に対し、必要な情報等をオンラインで提供することをいいます。例えば、有償のオンライン証券取引サービスや、ビジネスパーソン向けに業務に役立つ情報を提供するサービスがあげられます。

(注2) 「**物品・サービス販売（ネットショップ型）**」とは、ネット上で物品・サービス販売を行い、決済まで行うサービスをいいます。

(注3) 「**物品・サービス販売（情報提供型）**」とは、消費者が物品・サービスを購入するために必要な情報をホームページ等で提供するサービスをいいます。

(注4) 「**仲介サービス**」とは、物品又はサービスの販売等において、企業と消費者の仲介を行うものをいい、多くは消費者のサイト利用は無料、企業からの広告や手数料収入によって運営するものです。ネット上で物品・サービス販売を行い、決済まで行うサービスをいいます。例えば、ホテル、宿泊施設の予約仲介サービスがあげられます。

「**運用サービス**」とは、自社のモール等にショップ等を出店させ、BtoCを行うものをいいます。

なお、ネットオークションは、実際には企業がCtoCの仲介を行うケースが多いため、ここに含めることとします。

5 - 2 EC（電子商取引）の取引高

(注1) 「**EC（電子商取引）額**」（=ECで成約した取引高）は、5 - 1 **取引及び業務連携の電子化/ネットワーク化の状況**で回答したBtoB、BtoCの取引高を記入してください。

EC額の算出に当たっては、決済手数料、広告費、システム運営費、通信料金、運送費、税等の費用は除外してください。ただし、金融業における銀行振り込み額等、直接モノが媒介されない商取引については、サービスの対価（銀行振り込みの場合だと仲介手数料）の額を記入してください。

なお、詳細が不明な場合は、わかる範囲で概数を記入してください。

(注2) 他の企業からの生産財（原材料、資機材、部品、サービス等）及び消費財（副資材、事務用品、サービス、備品、消耗品等）として調達（購入）する物品、サービスの金額の合計をいいます。ただし流通業では、仕入商品の調達（購入）金額を含みます。

(注3) 对企业からの受注金額、つまり貴社の製品・サービスの对企业の売上合計を記入してください。ここには、省庁や自治体からの受注金額も含まれます。

(注4) 对消费者からの受注金額、つまり貴社の製品・サービスの对消费者の売上合計を記入してください。

6 - 1 情報セキュリティの現状

(注1) 「**DoS攻撃**」とは、サーバに大量のデータを送り過大な負担をかけ、サーバのパフォーマンスを極端に低下させたり、サーバを停止させたりする攻撃をいいます。

(注2) 「**リソース**」とは、ネットワークやコンピュータで使用される資源をいいます。「**リソースの不正使用**」とは、これらの資源の使用を不正に行うことを意味し、例えばパソコンが遠隔地で操作されたり、夜中に自動的に起動したりする現象があげられます。

(注3) 「**ワーム**」とは、感染対象となるプログラムがなく、自分自身の複製をコピーして増殖する加害プログラムをいいます。

(注4) 「**スパムメールの中継利用**」とは、電子メールにより一方的に無差別かつ大量にダイレクトメールを送付するスパムメールを、第三者のサーバを中継して送信することをいいます。

(注5) 「**トロイの木馬**」とは、一見有益なソフトウェアに見せかけて、ユーザに被害を与える不正プログラム

をいいます。

(注6) 「ノートパソコン及び携帯記憶媒体等の盗難・紛失」とは、ノートパソコン、モバイル端末、USBメモリ、PCカード、スマートメディア、メモリスティック等の携帯記憶媒体、印刷した紙・情報等の盗難・紛失をいいます。

6 - 2 情報セキュリティの対策状況と対策費用

6 - 2 - 1 情報セキュリティの対策状況

(注1) 「リスク分析」とは、保有する情報資産の調査に基づきセキュリティ要求水準を定め、同情報資産を取り巻く脅威の調査に基づきリスクの大きさを評価することをいい、セキュリティポリシー策定の前提となります。

(注2) 「システム監査」とは、情報システムの有効性と効率、信頼性、安全性を確保するため、監査対象から独立した立場で、情報システムを総合的に点検・評価し、関係者に助言・勧告することをいいます。

また、「情報セキュリティ監査」とは、企業等の情報セキュリティ対策（外部からの不正アクセス防止の設定をしているか、情報管理責任者を任命しているか等）について、客観的に定められた国の基準に基づいて、独立した専門家が評価（保証又は助言）することをいいます。

6 - 2 - 2 情報セキュリティの対策費用

(注1) 「対策費用」は、セキュリティ関連の機器やソフトの購入、サービスの発注等外部への支払い（外部経費）の実績額を記入してください。金額はおおよその値で結構です。

6 - 3 情報セキュリティ監査の依頼先

(注1) 「ITシステムベンダー」は、一般の情報システムの構築を行うベンダーをいいます。

(注2) 「情報セキュリティベンダー」は、情報セキュリティ関連のシステム構築を行うベンダーをいいます。

(注3) 「情報セキュリティ専門企業」は、システムの監視サービス等を行っている企業をいいます。

7 組織と権限

(注1) 「経営に参加している」とは、CIOが貴社の経営・事業戦略の計画・立案・決定に関与されていることをいいます。

入力方法の手引

調査票に直接回答を入力される方は、この手引もご覧ください。
なお、記入用の調査票と様式が異なることに注意してください。

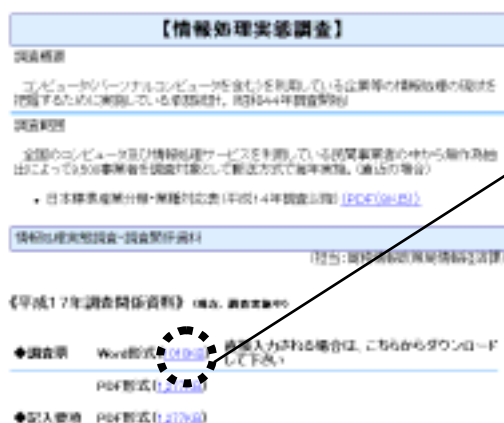
ダウンロード方法

調査票ファイルに直接入力して回答する方は、以下の要領で調査票ファイルをダウンロードしてください。

(1) 貴社のブラウザソフト（Internet ExplorerまたはNetscape）を用いて、以下のURLにアクセスしてください。

URL: http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/statistics/jyojitsu.htm

(2)



ここにカーソルを置き、右クリックしてください。

(3)



保存先のフォルダを選択して、「保存」をクリックしてください。

(4) Microsoft Office Wordを起動し、保存したファイルを開いてください。

(5) なお、この調査票ファイルは、Microsoft Office Word 2003で作成されていますので、それ以降のバージョンでご利用ください。

入力方法

この調査票の入力にあたっては、以下の方法で行ってください。

1. 選択式設問の場合

選択式設問では、回答欄に記載された をチェック (☑) して回答してください。

- (1) 該当する回答欄の をチェックするためには、スペースキーを押すか*、マウスで左クリックしてください。
なお、スペースキーを2回押すか、マウスでダブルクリックすると、選択を取り消すことができます。
- (2) タブキーや または のカーソルキーを押すと、次の回答欄に移動することができますので、もし選択肢を選ばないとき、タブキーや または のカーソルを押してください。なお、シフトキー+タブキーを押すか、 または のカーソルキーを押せば、元に戻ることができます。また、マウスで直接選択したい回答欄に移動することもできます。
- (3) 1つのみ選択する設問では、間違っって複数選択してもそのまま選択された状態となります。間違えないよう注意してください。

* スペースキーで入力する場合、辞書ファイルは起動しないでください。

2. 記述式設問の場合

2-1. 言葉や文章等を記入する設問の場合

言葉や文章等を自由に記入する設問を回答するときは、回答欄で自由に言葉や文章等を入力してくだされば結構です。

なお回答しないときは、入力しないままタブキーや または のカーソルキーを押せば、その設問を飛ばすことができます。

2-2. 台数や金額、コード番号等の数字を記入する設問の場合

台数や金額、コード番号等の数字を記入する設は、回答欄が1桁ずつ入力するようになっていますので、回答するときは1桁入力した後、タブキーや または のカーソルキーを押して次の桁の回答欄に進み入力し、タブキーや または のカーソルキーを押してさらに次の桁の回答欄に進むという手順を繰り返してください。

なお回答しないときは、入力しないままタブキーや または のカーソルキーを押せば、その設問を飛ばすことができます。

3. 入力方法例

(1) 選択式設問の場合

2-3-3 コンピュータシステムに対する接続方法の小設問1. (調査票4ページ) を例に説明します。

最初のチェックボックス欄にカーソルをおきます。

2-3-3 コンピュータシステムに対する接続方法

1. 以下の各通信回線の種類について、貴社の情報システムへの接続のために利用されていますか。通信回線の種類ごとに該当するものを1つ選び、チェック (☑) してください。(注1)

| 回線の種類 | 利用している | 利用していない |
|------------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| 公衆網の電話回線・ISDN等(注2) | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 専用線等閉域網の電話回線・ISDN等(注3) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 高速データ回線、ルータ、ATM等(注4) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| IP-VPN、広域イーサネット(注5) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| xDSL(ADSL等) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| CATV | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| FTTH(注6) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| その他 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

もし選択肢に該当すれば、左クリックをしてチェックボックスをチェックしてください。

2-3-3 コンピュータシステムに対する接続方法

1.以下の各通信回線の種類について、貴社の情報システムへの接続のために利用されていますか。通信回線の種類ごとに該当するものを1つ選び、チェック(☑)してください。(注1)

| 回線の種類 | 利用している | 利用していない |
|------------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| 公衆網の電話回線・ISDN等(注2) | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 専用線等閉域網の電話回線・ISDN等(注3) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 高速データ回線、ルータ、ATM等(注4) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| IP-VPN、広域イーサネット(注5) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| xDSL(ADSL等) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| CATV | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| FTTH(注6) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| その他 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

もし選択肢に該当しなければ、次のチェックボックスに移動してください。

2-3-3 コンピュータシステムに対する接続方法

1.以下の各通信回線の種類について、貴社の情報システムへの接続のために利用されていますか。通信回線の種類ごとに該当するものを1つ選び、チェック(☑)してください。(注1)

| 回線の種類 | 利用している | 利用していない |
|------------------------|--------------------------|-------------------------------------|
| 公衆網の電話回線・ISDN等(注2) | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 専用線等閉域網の電話回線・ISDN等(注3) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 高速データ回線、ルータ、ATM等(注4) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| IP-VPN、広域イーサネット(注5) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| xDSL(ADSL等) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| CATV | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| FTTH(注6) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| その他 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

(2)記述式設問の場合

(a)言葉や文章等を記入する設問の場合

3-3 電子タグの取組状況の(3)(電子タグの適用分野に関する設問)。(調査票7ページ)で、「7.その他」として「偽造防止」を回答する場合を例に説明します。

「7.その他」に該当するチェックボックスをチェックします。

(3) (1)で「利用した」と回答された方にお伺いします。貴社ではどのような分野で電子タグを利用されていますか。該当するものをすべて選び、チェックをつけてください。

| | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1. (新商品・サービス開発の)マーケティング | <input type="checkbox"/> 5. 決済管理(商売場や販売時点等での精算等) |
| <input type="checkbox"/> 2. 資産管理(固定資産や書類、各種帳簿等) | <input type="checkbox"/> 6. 保守・故障対策 |
| <input type="checkbox"/> 3. 生産工程管理 | <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他(偽造防止) |
| <input type="checkbox"/> 4. 流通・物流管理(棚卸しや検品等) | |

「7. その他」の隣の括弧欄にカーソルをおきます。

(3) (1)で「利用した」と回答された方にお伺いします。貴社ではどのような分野で電子タグを利用されていますか。該当するものをすべて選び、チェックをつけてください。

| | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1. (新商品・サービス開発の)マーケティング | <input type="checkbox"/> 5. 決済管理(商取引や販売時点等での精算等) |
| <input type="checkbox"/> 2. 資産管理(固定資産や書類、各種媒体等) | <input type="checkbox"/> 6. 保守・故障対策 |
| <input type="checkbox"/> 3. 生産工程管理 | <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他() |
| <input type="checkbox"/> 4. 流通・物流管理(棚卸しや検品等) | |

括弧欄に「偽造防止」と入力します。

(3) (1)で「利用した」と回答された方にお伺いします。貴社ではどのような分野で電子タグを利用されていますか。該当するものをすべて選び、チェックをつけてください。

| | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1. (新商品・サービス開発の)マーケティング | <input type="checkbox"/> 5. 決済管理(商取引や販売時点等での精算等) |
| <input type="checkbox"/> 2. 資産管理(固定資産や書類、各種媒体等) | <input type="checkbox"/> 6. 保守・故障対策 |
| <input type="checkbox"/> 3. 生産工程管理 | <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他(偽造防止) |
| <input type="checkbox"/> 4. 流通・物流管理(棚卸しや検品等) | |

(b)台数や金額、コード番号等の数字を記入する設問の場合

2-1 情報処理関係支出の状況(調査票2ページ)で、情報処理関係支出総額 3,000 万円、ハードウェア・買取額(有形固定資産非計上分) 500 万円、ハードウェア・レンタル/リース料 1,000 万円、ソフトウェア作成・システム開発料 1,500 万円と回答する場合を例に説明します。

「情報処理関係支出総額」の千万円の位の欄にカーソルをおきます。

2-1 情報処理関係支出の状況

1. 情報処理関係支出額(注1)を項目別に記入してください。期間は平成16年4月1日から平成17年3月末日までの1年間とします。ただし、決算日が平成17年3月末日でない場合、直近の決算日の1年間で記入してください。また、今回から百万円単位での記入となっておりますので、百万円未満は四捨五入してください。なお、回答にあたっては、必要に応じて経理部門へのご確認又は経理ご担当者様のご回答をお願いします。

| 支出区分 | 項目 | 金額 | | | | | |
|--------------------|--------------------------------------|----|----|----|----|---|-----|
| | | 兆 | 千億 | 百億 | 十億 | 億 | 千万円 |
| 情報処理関係支出総額 | | | | | | | |
| ハードウェア 関連支出(注2) | 買取額(有形固定資産非計上分)(注3) | | | | | | |
| | 買取額(有形固定資産計上分)(注4) | | | | | | |
| | レンタル/リース料(年)(注5) | | | | | | |
| | 導入諸掛り、その他(注6) | | | | | | |
| ソフトウェア 関連支出 | 買取額(無形固定資産非計上分)(注3) | | | | | | |
| | 買取額(無形固定資産計上分)(注4) | | | | | | |
| | レンタル/リース料(年)(注5) | | | | | | |
| | 情報システムの企画・設計コンサルタント料(単独・分割発注の場合)(注7) | | | | | | |
| | ソフトウェア作成・システム開発料(新規開発)(注8) | | | | | | |
| | システムの機能変更・拡張等の改善費用(注9) | | | | | | |

千万円の位の欄に「3」と入力します。

2-1 情報処理関係支出の状況

1.情報処理関係支出額（注1）を項目別に記入してください。期間は平成16年4月1日から平成17年3月末日までの1年間とします。ただし、決算日が平成17年3月末日でない場合、直近の決算日の1年間で記入してください。また、今回から百万円単位での記入となっておりますので、百万円未満は四捨五入してください。なお、回答にあたっては、必要に応じて経理部門へのご確認又は経理ご担当者様のご回答をお願いします。

| 支出区分 | 項目 | 金額 | | | | | | |
|--------------------|--------------------------------------|----|----|----|----|---|----|-----|
| | | 兆 | 千億 | 百億 | 十億 | 億 | 千万 | 百万円 |
| 情報処理関係支出総額 | | | | | | | 3 | |
| ハードウェア 関連支出（注2） | 買取額（有形固定資産計上分）（注3） | | | | | | | |
| | 買取額（有形固定資産計上分）（注4） | | | | | | | |
| | レンタル/リース料（年）（注5） | | | | | | | |
| | 導入諸掛り、その他（注6） | | | | | | | |
| ソフトウェア 関連支出 | 買取額（無形固定資産計上分）（注3） | | | | | | | |
| | 買取額（無形固定資産計上分）（注4） | | | | | | | |
| | レンタル/リース料（年）（注5） | | | | | | | |
| | 情報システムの企画・設計コンサルタント料（単独・分割発注の場合）（注7） | | | | | | | |
| | ソフトウェア作成・システム開発料（新規開発）（注8） | | | | | | | |
| | システムの機能変更・拡張等の改善費用（注9） | | | | | | | |

百万円の位の欄にカーソルをおきます。

2-1 情報処理関係支出の状況

1.情報処理関係支出額（注1）を項目別に記入してください。期間は平成16年4月1日から平成17年3月末日までの1年間とします。ただし、決算日が平成17年3月末日でない場合、直近の決算日の1年間で記入してください。また、今回から百万円単位での記入となっておりますので、百万円未満は四捨五入してください。なお、回答にあたっては、必要に応じて経理部門へのご確認又は経理ご担当者様のご回答をお願いします。

| 支出区分 | 項目 | 金額 | | | | | | |
|--------------------|--------------------------------------|----|----|----|----|---|----|-----|
| | | 兆 | 千億 | 百億 | 十億 | 億 | 千万 | 百万円 |
| 情報処理関係支出総額 | | | | | | | 3 | |
| ハードウェア 関連支出（注2） | 買取額（有形固定資産計上分）（注3） | | | | | | | |
| | 買取額（有形固定資産計上分）（注4） | | | | | | | |
| | レンタル/リース料（年）（注5） | | | | | | | |
| | 導入諸掛り、その他（注6） | | | | | | | |
| ソフトウェア 関連支出 | 買取額（無形固定資産計上分）（注3） | | | | | | | |
| | 買取額（無形固定資産計上分）（注4） | | | | | | | |
| | レンタル/リース料（年）（注5） | | | | | | | |
| | 情報システムの企画・設計コンサルタント料（単独・分割発注の場合）（注7） | | | | | | | |
| | ソフトウェア作成・システム開発料（新規開発）（注8） | | | | | | | |
| | システムの機能変更・拡張等の改善費用（注9） | | | | | | | |

百万円の位の欄に「0」と入力します。

2-1 情報処理関係支出の状況

1.情報処理関係支出額(注1)を項目別に記入してください。期間は平成16年4月1日から平成17年3月末日までの1年間とします。ただし、決算日が平成17年3月末日でない場合、直近の決算日の1年間で記入してください。また、今回から百万円単位での記入となっておりますので、百万円未満は四捨五入してください。なお、回答にあたっては、必要に応じて経理部門への確認又は経理ご担当者様のご回答をお願いします。

| 支出区分 | 項目 | 金額 | | | | | | |
|--------------------|--------------------------------------|----|----|----|----|---|----|-----|
| | | 兆 | 千億 | 百億 | 十億 | 億 | 千万 | 百万円 |
| 情報処理関係支出総額 | | | | | | | 0 | 0 |
| ハードウェア 関連支出(注2) | 買取額(有形固定資産非計上分)(注3) | | | | | | | |
| | 買取額(有形固定資産計上分)(注4) | | | | | | | |
| | レンタル/リース料(年)(注5) | | | | | | | |
| | 導入諸掛り、その他(注6) | | | | | | | |
| ソフトウェア 関連支出 | 買取額(無形固定資産非計上分)(注3) | | | | | | | |
| | 買取額(無形固定資産計上分)(注4) | | | | | | | |
| | レンタル/リース料(年)(注5) | | | | | | | |
| | 情報システムの企画・設計コンサルタント料(単独・分割発注の場合)(注7) | | | | | | | |
| | ソフトウェア作成・システム開発料(新規開発)(注8) | | | | | | | |
| | システムの機能変更・拡張等の改善費用(注9) | | | | | | | |

同じ要領で、「ハードウェア・買取額(有形固定資産非計上分)」、「ハードウェア・レンタル/リース料」、「ソフトウェア作成・システム開発料(新規開発)」の各欄に、それぞれ「5」、「10」、「15」と入力します。

2-1 情報処理関係支出の状況

1.情報処理関係支出額(注1)を項目別に記入してください。期間は平成16年4月1日から平成17年3月末日までの1年間とします。ただし、決算日が平成17年3月末日でない場合、直近の決算日の1年間で記入してください。また、今回から百万円単位での記入となっておりますので、百万円未満は四捨五入してください。なお、回答にあたっては、必要に応じて経理部門への確認又は経理ご担当者様のご回答をお願いします。

| 支出区分 | 項目 | 金額 | | | | | | |
|--------------------|--------------------------------------|----|----|----|----|---|----|-----|
| | | 兆 | 千億 | 百億 | 十億 | 億 | 千万 | 百万円 |
| 情報処理関係支出総額 | | | | | | | 0 | 0 |
| ハードウェア 関連支出(注2) | 買取額(有形固定資産非計上分)(注3) | | | | | | 5 | 0 |
| | 買取額(有形固定資産計上分)(注4) | | | | | | | |
| | レンタル/リース料(年)(注5) | | | | | | 1 | 0 |
| | 導入諸掛り、その他(注6) | | | | | | | |
| ソフトウェア 関連支出 | 買取額(無形固定資産非計上分)(注3) | | | | | | | |
| | 買取額(無形固定資産計上分)(注4) | | | | | | | |
| | レンタル/リース料(年)(注5) | | | | | | | |
| | 情報システムの企画・設計コンサルタント料(単独・分割発注の場合)(注7) | | | | | | | |
| | ソフトウェア作成・システム開発料(新規開発)(注8) | | | | | | 1 | 5 |
| | システムの機能変更・拡張等の改善費用(注9) | | | | | | | |

以上